

静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第10条の規定により、契約の相手方等を次のとおり公告する。

令和5年6月23日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 物品等又は特定役務の名称及び数量
静岡県立中央図書館総合電算管理システム賃貸借契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
静岡県立中央図書館総務課
静岡県静岡市駿河区谷田53番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月14日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社静岡支店
静岡県静岡市葵区黒金町3番地
- 5 契約金額
34,615,350円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定に該当